九州厚生局の主な業務

国民の皆様に最も身近な医療、健康・福祉、年金、さらに麻薬や覚醒剤の取締などに関する業務を行っています。

医　　療

- 医療保険制度の健全な運営および適正化
- 安心・安全な医療サービス提供体制の構築

健康・福祉

- 住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けるために
- 健康福祉サービスの基盤整備
- 厚生労働省関連事業を営む事業者の支援
- 医療・健康・福祉従事者の養成
- 食の安全・安心の確保

年　　金

- 年金制度の円滑な運営
- 年金記録の訂正を求める方のために
- 被保険者など（審査請求人）の権利・利益の救済

麻 薬 取 締

- 薬物犯罪の取締り
- 麻薬など取扱者に対する指導監督
- 薬物乱用防止啓発活動・再乱用防止対策